

議案第 号

損害賠償の額の決定について

損害賠償の額の算定方法

賠償の金額の内訳

(1) 損害賠償の対象	
車両の修理費用	1,180,000円
代車に係る費用	249,480円
合計	1,429,480円
(2) 過失による市の負担割合	100%
(3) 市の相手方に対する賠償金額	1,429,480円

令和6年(2024年)2月19日

第26回都市経営会議資料

管理部 職員課

市立西谷中学校駐車場における草刈り作業時の飛び石による車両損傷事故の概要について

事故概要

【発生日時】令和5年9月13日午前11時頃

【発生場所】宝塚市立西谷中学校 校舎敷地内駐車場

【発生状況】

宝塚市教育委員会の職員がエンジン式草刈り機を使ってグラウンドの草刈りを行っていた際に、小石を巻き上げて、作業場所から10mほどの位置に駐車中であった車両にその小石を広範囲にわたり当ててしまい、当該車両を損傷させた。

【事故の相手方】宝塚市教育委員会の職員(車両所有者)

【事故発生状況図】

